INPIT 鳥取県知財総合支援窓口【アクセス】

東　部　窓　口



JR およびバスでお越しの場合

JR 鳥取駅から　日交バス（若桜行き又はポリテクセンター行き）
若葉台南6丁目下車

JR 郡家駅から　日交バス（鳥取駅行き）若葉台南6丁目下車







（公財）鳥取県産業振興機構本部内
〒689-1112
鳥取市若葉台南 7-5-1

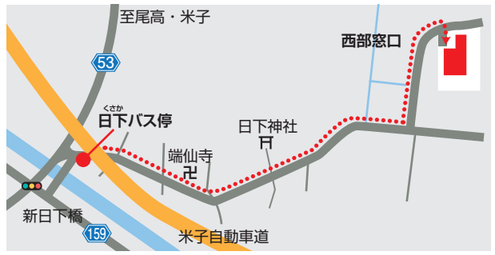


西　部　窓　口



JR およびバスでお越しの場合

JR　伯耆大山駅から　日交バス（日下行き）日下下車　徒歩約7分







（公財）鳥取県産業振興機構西部センター内
〒689-3522
米子市日下1247



実施／公益財団法人鳥取県産業振興機構・一般社団法人鳥取県発明協会

東部窓口
公益財団法人 鳥取県産業振興機構　知的所有権センター
TEL 0857-52-6722　FAX 0857-52-6674

一般社団法人 鳥取県発明協会（東部）
TEL 0857-52-6728　FAX 0857-52-6674

西部窓口
一般社団法人 鳥取県発明協会（西部）
TEL 0859-36-8300　FAX 0859-36-8301

2019.4

※INPIT は「いんぴっと」といいます

INPIT 鳥取県知財総合支援窓口



相談無料

東部窓口／TEL：0857-52-5894
西部窓口／TEL：0859-36-8300

開設時間　月～金 8:30～17:15（12:00～13:00を除く）

INPIT 鳥取県知財総合支援窓口
http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tottori/

全国共通お問合せ先　ナビダイヤル　0570-082-100

知的財産に関すること、なんでもご相談ください。







INPIT 鳥取県知財総合支援窓口で、
まるごと解決!!　秘密厳守・相談は無料です!

「知財」ってどうやって活用するの？



この技術、「特許」になるの？



「知財」って実際のところ、よくわからないなぁ…



自社への特許を他社へ譲渡したいとき、どうすればいいの？



この商品名使っても大丈夫かなぁ？



海外に売り出したいけど、模倣されそう…



支援事例 1

株式会社徳永組（鳥取市）

「キメチェン®」で吊足場の安全性を約束

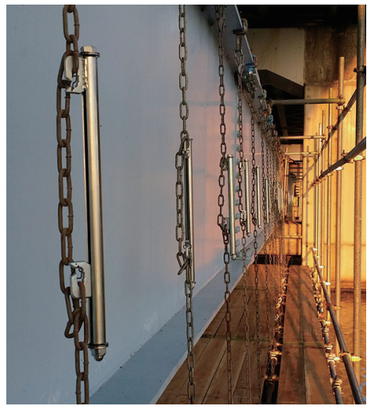
【相談内容】

仮設吊足場工事で用いる吊チェーンの長さ調整や、変形把握等の作業性向上の模索から、安全ツールの改善アイデアが出され、その保護について特許等相談に来られました。

【支援内容】

知財総合支援窓口では、改善アイデアに対する従来技術調査方法を指導し、その後、専門家派遣を行いながら、特許出願、意匠出願、商標出願の支援を行いました。また、製品開発支援員と連携し、改善アイデアを形ある製品の量産化、そして販売にまで繋げ、モノづくりの知見がない会社からファブレス形式によるモノづくりができる会社への変革を支援しました。

【相談者の声】
窓口支援を通じて、現場のニーズを源泉とするアイデアをカタチにし活用してゆくまでにはプロセスがあるということに気づきました。支援窓口の利用が知財活動を実践するきっかけとなりました。



支援事例2

合同会社 放射線測定システム（米子市）

胃のX線検診用「胃Makra」の知財権利化支援

【相談内容】

同社は、胃のX線撮影の際の補助具及びその使用法が、X線撮影技師の技量のみに依存していることに疑問を持たれ、「標準化されたX線撮影の補助具」の開発を行い、商品名称として考えられた「胃Makra」の相談に来られました。

【支援内容】

知財総合支援窓口では、商標以外にも本補助具の特許性にも気づきを与え、専門家派遣を通し、商品としてのブラッシュアップと併せて特許出願の支援を行いました。その後、特許権、商標権を取得し、販売会社を介して拡販するに至っています。

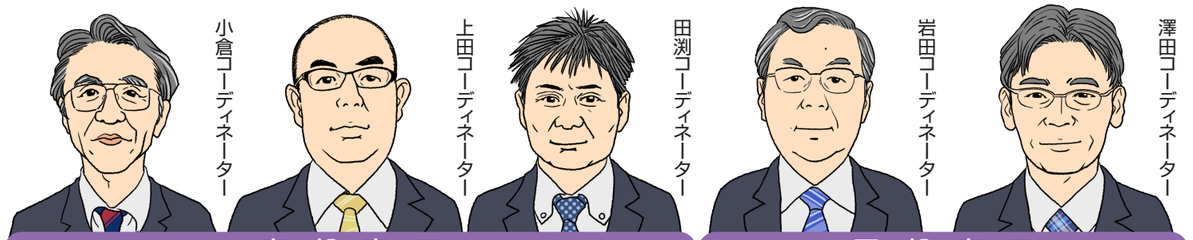
胃Makra　検診・精検におすすめ

検査時間が短縮でき、痛くない！
受診者と撮影技師に優しい簡単圧迫マクラです。



【相談者の声】
「胃Makra」について、特許権、商標権を取得でき、優位性を保ちながら販売展開できています。

知財のスペシャリストが対応させていただきます。



さらに専門性を必要とするときは…

1 窓口相談　知財専門家（弁理士・弁護士）　要予約

- ◆東部地区　弁理士は毎月第1.2.3木曜日
  弁護士は毎月最終週木曜日（機構本部）
- ◆西部地区　弁理士のみ／毎月第1水曜日（西部センター）

2 企業へ派遣　知財専門家（弁理士等）　要予約

知財コーディネーター同行

各支援機関との連携

3 相談会実施　中小企業支援機関　要予約

- ◆倉吉商工会議所　☎0858-22-2191（毎月第１・３金曜日 13:00～16:00）
- ◆米子商工会議所　☎0859-22-5131（毎月第３水曜日 13:00～16:00）
- ◆境港商工会議所　☎0859-44-1111（毎月第２水曜日 13:00～16:00）
- ◆鳥取県立図書館　☎0857-26-8155（毎月第２火曜日 13:00～16:00）
- ◆倉吉市立図書館　☎0858-47-1183（毎月第１・３火曜日 13:00～16:00）
- ◆米子市立図書館　☎0859-22-2612（毎月第４火曜日 13:00～16:00）